

鶴ヶ島市都市計画図の変更について

令和7年1月31日

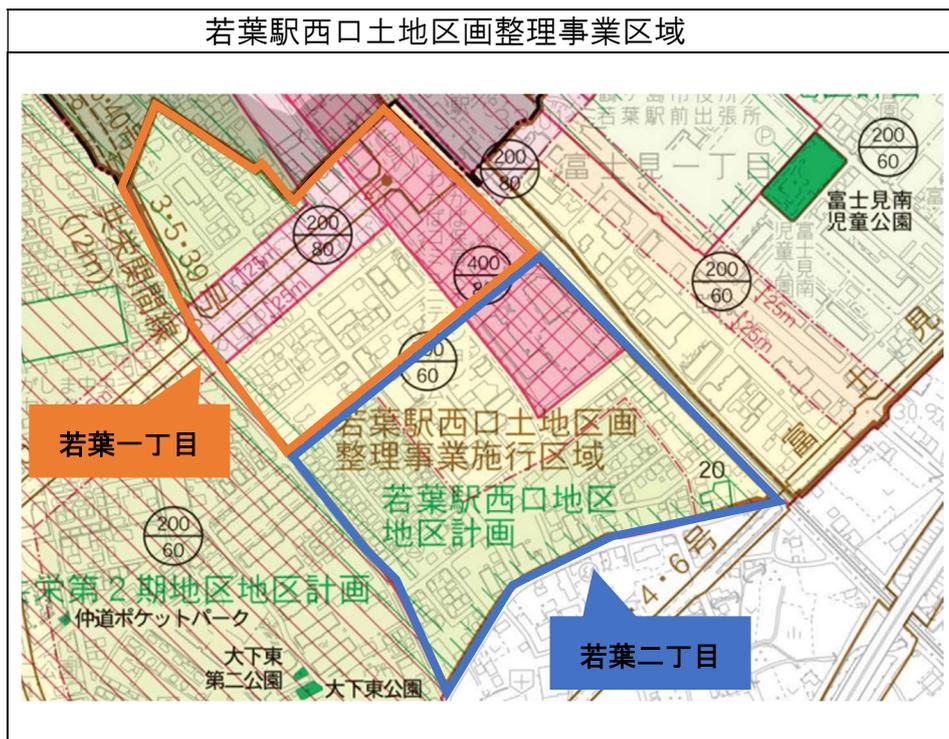
○坂戸都市計画土地地区画整理事業の変更

坂戸都市計画事業一本松土地地区画整理事業及び坂戸都市計画事業若葉駅西口土地地区画整理事業について、令和7年1月31日に埼玉県知事が換地処分を公告しました。

これに伴い、若葉駅西口土地地区画整理事業の施行区域内の住所が若葉一丁目及び二丁目に変更しました。

変更内容については、以下のとおりです。

【 表 面 = 鶴ヶ島市都市計画図 】



- ※ : 新たに若葉一丁目となった区域
- ※ : 新たに若葉二丁目となった区域

【 裏 面 = 鶴ヶ島市の都市計画（令和7年1月31日現在） 】

●土地区画整理事業

種類	事業主体	施行面積 (ha) (鶴ヶ島市分)	都市計画決定 告示年月日・告示番号		事業認可	換地処分
			当初	変更		
一本松土地 区画整理事業	鶴ヶ島市	15.3	平成4年 1月17日 埼玉県告示 第74号	令和元年 12月17日 鶴ヶ島市告示 第321号	平成4年 7月27日	令和7年 1月31日

種類	事業主体	施行面積 (ha) (鶴ヶ島市分)	都市計画決定 告示年月日・告示番号		事業認可	換地処分
			当初	変更		
若葉駅西口 土地区画 整理事業	鶴ヶ島市	18.3	平成8年 2月2日 鶴ヶ島市告示 第97号		平成8年 8月8日	令和7年 1月31日

【問合先】 鶴ヶ島市都市整備部都市計画課都市計画担当
049-271-1111（内線226）